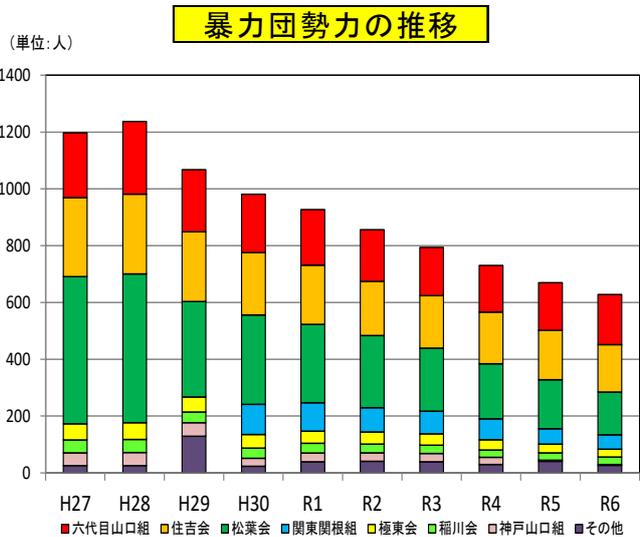
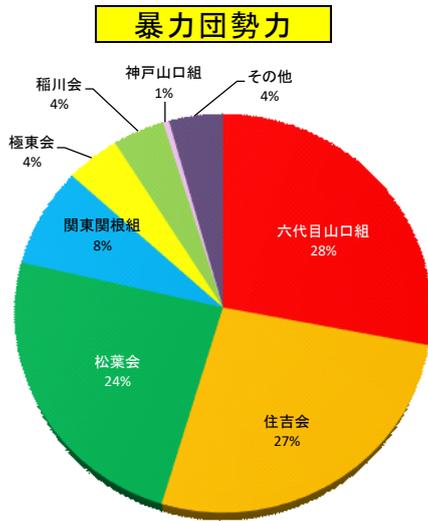


1 県内の暴力団情勢(令和6年末)



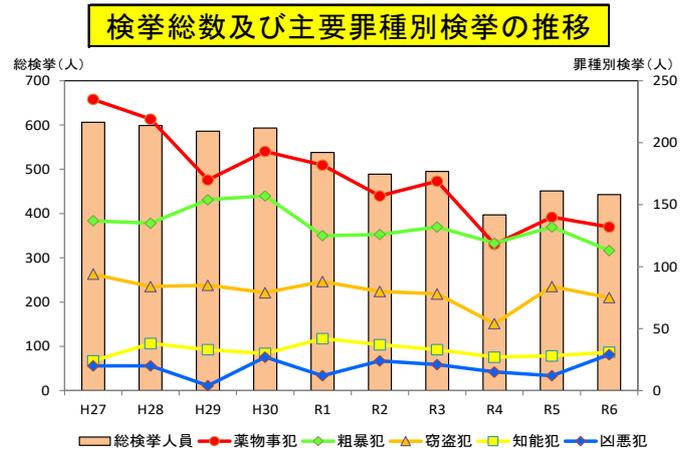
- (1) 令和6年末における県内暴力団勢力は、85組織、約630人を把握しています。
- (2) 六代目山口組、住吉会、松葉会、関東関根組の四団体で全体の約87%を占めています。
- (3) 県内の最大勢力は六代目山口組、次いで住吉会であり、両組織で全体の約55%を占めています。

2 暴力団取締り状況

令和6年中、県警察では443人の暴力団員等を検挙しました。

内訳は、覚醒剤や大麻等の薬物事犯が132人で最も多く、次いで暴行や傷害等の粗暴犯が113人、窃盗犯が75人でした。

また、指定暴力団員による用心棒料等要求行為などの暴力的要求行為や、加入強要等の行為に対して39件の行政命令を発出しました。



3 暴力団排除活動の推進

関係機関及び事業者と連携して各種事業・取引等から暴力団排除を推進しているほか、(公財)茨城県暴力追放推進センター、民事介入暴力対策委員会弁護士、行政機関と緊密に連携し、暴力団事務所撤去訴訟の支援を実施するなどして、暴力団排除活動を推進しています。

「社会から暴力団を排除する」という意識の高揚を図るため、(公財)茨城県暴力追放推進センターと、暴力追放茨城県民大会を開催しています。

4 組織壊滅に向けた犯罪収益対策の推進と匿名・流動型犯罪グループ対策

犯罪組織は、多種多様な資金獲得活動に暗躍しています。県警察では、犯罪組織主要幹部の検挙のほか、資金源の封圧こそ犯罪組織の壊滅に直結することを念頭に、法令を駆使し、関連機関と連携した犯罪収益の剥奪を推進するなど、実効ある諸対策に取り組んでいます。

また、近年、SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口によりニセ電話詐欺等を敢行するなど、緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す匿名・流動型犯罪グループもみられることから、県警察では、匿名・流動型犯罪グループの動向を踏まえ、繁華街・歓楽街対策、ニセ電話詐欺対策、侵入強盗対策、暴走族対策、少年非行対策等の関係部門間における連携を強化し、部門を超えた実態解明に加え、取締りを強化しています。